



JCNIRS Student Travel Award 内規

(趣旨)

1. 近赤外研究の活性化と人材育成を目的とし、優れた研究発表を予定している学生に対してフォーラムへの参加登録費および旅費（交通費・宿泊費）の一部を助成する。

(旅費支援総額および採択人数)

2. 旅費支援の各年度の予算総額は20万円とし、一人当たりの支援額は最大5万円とする。採択人数は4～6名程度とする。

(応募資格)

3. 次の条件を満たす者に応募資格が与えられる。
- ・学生の資格を有し、且つ定職に就いていないこと。
 - ・指導教員の了解が得られていること。

(応募の制限)

4. 発表形式は口頭発表に限る。
5. 他の機関から助成を受けている者、および過去3年以内に JCNIRS Student Travel Award を受けた者は応募資格を有しない。
6. 同一指導教員からの申請は1名とする。

(支援の対象となる経費)

7. 次ぎに掲げる経費を支援の対象とする。
- ・所属大学等の所在地からフォーラム会場までの交通費（実費）
 - ・宿泊費（近赤外研究会の規定額）
 - ・フォーラム参加費（ショートコースおよび本会議）

(選考方法)

8. 申請書（規定の用紙：A4一枚）を近赤外研究会理事会にて精査し、インパクトのある研究発表と判断したものを採択する。

(申し込み方法)

9. 近赤外研究会ホームページより申請書書式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、期日までに電子メールにて提出する。提出は学生が所属する研究室の代表者（指導教員）が行なう。

附則

この内規は、2012年10月1日より実施する。

この内規は、2015年3月17日より実施する。